

広島県公安委員会告示第1号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和2年1月6日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
9P1494	告示の日 (令和2年1月6日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	PAデカチリラッ シュAE	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同
9S1461	同上	回胴式遊 技機	S/甲賀忍法帖/ LL	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同
9S0093	同上	同上	SみうスロM1	岡崎産業株式会社 代表取締役 岡崎 安弘 (三重県松阪市中万町鐘突 2185番地の2)	左同
9P1678	同上	ぱちんこ 遊技機	Pデジハネあのは なGSC	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同
9P1592	同上	同上	P新世紀エヴァン ゲリオン シト、新 生Y	株式会社ビスティ 代表取締役 大塚 敏光 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番10号)	左同